

大阪大学大学院経済学研究科・国際公共政策研究科  
大阪大学未来基金『ウルキディ・湯川記念奨学金』（メキシコ研究留学に係る奨学金）募集要項

## 1. 趣旨・目的

大阪大学未来基金『ウルキディ・湯川記念奨学金』の事業として、大阪大学大学院経済学研究科および国際公共政策研究科が共催し、メキシコ大学院大学におけるメキシコ等ラテンアメリカの経済・政治を中心とする社会科学の研究留学を推奨支援することにより、大阪大学とメキシコの相互理解と友好親善を増進し、国際性豊かで創造的な研究開発活動を独力で展開できるグローバル人材の育成に資することを目的とします。

## 2. 応募資格・条件

留学開始から終了までの期間、本学経済学研究科または国際公共政策研究科に在学する日本国籍を有する大学院生（休学者、日本学術振興会の特別研究員を除く）であり、人物・学業成績、研究意欲及び語学力に優れ、志操堅実かつ健康であり、以下の条件を満たす者

- ①メキシコ大学院大学に原則として10ヵ月から12ヵ月留学し、メキシコ等ラテンアメリカの経済・政治を中心とする社会科学の研究活動を継続的に行うこと。
- ②研究目的が明確で、留学による効果が期待できる者（語学留学は対象外）。
- ③研究留学について、大阪大学の指導教員の下承が得られていること。
- ④留学開始前に、必ず海外旅行傷害保険（治療・救援費用保険金額が3千万円以上のもの、賠償責任保険付き）に加入すること。また、学生については上記保険に加え、派遣留学生危機管理サービス（OSSMA）に加入すること。
- ⑤過去に本件に係る奨学金を受けていないこと。
- ⑥他の奨学団体等から、奨学金を受けていないこと。

## 3. 奨学金の内容

研究留学のための費用に対し奨学金を支給します。支給額は、学内選考のうえ留学期間等に応じて算定し、年間120万円を上限として、以下のとおり支給します。

渡航一時金（1回限り）	240,000円
奨学金月額	80,000円

## 4. 募集予定者数

1名

## 5. 応募締切

2019年2月28日（木）16時30分（必着）

## 6. 応募方法

応募期限までに下記①～⑦の書類を所属の教務係に提出すること。

- ①Application form（英語またはスペイン語で記入のこと）
- ②所属希望のセンター長宛、和訳を付したスペイン語の志望動機書（Carta motivos）  
Research stay（研究留学）に応募の場合は提出する必要はありません。
- ③英語または和訳を付したスペイン語の研究計画書（行間隔18～24pt、参考文献を含め5ページ以内）。Student exchange program（交換留学）に応募の場合は日本語の研究計画書でも差し支えありません。

- ④研究科における成績証明書（2018年度冬学期までの成績が反映されたもの）
- ⑤2名の教員からの推薦書（英語で執筆を依頼のこと）
- ⑥語学能力を証明する書類（TOEFL、IELTS、TOEIC、DELE、西検のいずれか1つ）のコピー  
Student exchange program に応募の場合は、DELE C1 又は同等レベルのスペイン語力が必要です。
- ⑦パスポート（氏名・顔写真のページ）のカラーコピー

## 7. 選考方法

第1次選考として書類審査、第2次選考として経済学研究科および国際公共政策研究科の教員で構成される「ウルキディ・湯川記念奨学金運営委員会」の面接により選考を行います。

## 8. 選考結果の通知

所属の教務係より応募者本人に採否の通知を行います。

支給決定後、留学期間・研究計画の変更等がある場合は、速やかにその旨を連絡し、承認を得ること。内容によっては再審査の対象となります。

なお、メキシコ大学院大学で独自の審査があるため、採択者でも受け入れられない可能性があります。詳細については、<http://oia.colmex.mx/index.php/exchange-students/exchange-mechanisms> をご覧ください。

## 9. メキシコ大学院大学への申請

奨学金の採択者は、<http://oia.colmex.mx/index.php/exchange-students/exchange-mechanisms> に記載の申請書類を、2019年5月15日までに、[oia@colmex.mx](mailto:oia@colmex.mx) 宛にメールで送らなければなりません。

- (1) Research stay の場合、自分の研究テーマに近い研究をされている教員<sup>1</sup> からアドバイスを受けながら自分の研究に専念できますが、単位取得はできません。ただし、授業を聴講することはできます。また、学期の開始時期にかかわらず、滞在期間を設定できます。

Research stay の申請書類は以下の通りです。

- ①留学期間中、奨学金のサポートがあることを証明する手紙（大学で用意します）
- ②Application form（本奨学金申請に提出のもの）
- ③英語またはスペイン語の研究計画書（本奨学金申請に提出のもの）
- ④履歴書（CV）（英語またはスペイン語）
- ⑤2名の教員からの推薦書（本奨学金申請に提出のもの）

- (2) Student exchange program の場合、所属センターの授業科目を各セメスター、3科目以上履修登録しなければなりません。2019-2020の学年暦は、Fall Semesterの授業が2019年8月5日（月）に開始、期末試験が12月7日（土）に終了予定で、Spring Semesterの授業が2020年1月13日（月）に開始、期末試験が5月23日（土）に終了予定です。交換留学生は、以下の7つのセンター（研究科）から希望するセンターを選択しなければなりません。

Center for Economic Studies (CEE)

Center for Historical Studies (CEH)

Center for International Studies (CEI)

Center for Sociological Studies (CES)

Center for Studies of Asia and Africa (CEAA)

Center for Linguistic and Literary Studies (CELL)

Center for Demographic, Urban and

Environmental Studies (CEDUA)

---

<sup>1</sup> <https://www.colmex.mx/en/directorio-academico> のウェブサイトから「research topic(s)」の中に、スペイン語で研究分野（Económica、Políticas、Económicas en América Latina など）を入力し、自分の研究テーマにできるだけ近いトピックを専門とされている教員を探すことが必要です。研究指導を希望する教員に、英語でも研究可能か、メールでコンタクトすることを強く推奨します。

経済学を専門とする教員の多くは CEE または CEDUA に、政治学を専門とする教員の多くは CEI または CEDUA に所属しています。

Student exchange program の申請書類は以下の通りです。

- ①留学期間中、奨学金のサポートがあることを証明する手紙（大学で用意します）
- ②Application form（本奨学金申請に提出のもの）
- ③所属希望のセンター長宛、スペイン語の志望動機書 (Carta motivos)（本奨学金申請に提出のもの）
- ④所属研究科の成績証明書（英語）（GPA を明記した文書は、大学で用意します）
- ⑤2名の教員からの推薦書（本奨学金申請に提出のもの）
- ⑥スペイン語能力証明書（DELE C1 以上）または同等レベルのスペイン語力を証明する大阪大学の公式文書

## 10. メキシコ大学院大学からの合否通知

oia@colmex.mx 宛に Research stay または Student exchange program の申請書類を送付後、1 ヶ月以内に、所属希望のセンター教授会において審議されます。合否の結果は、メールで知らされます。合否通知のメールを受け取った後、できるだけ速やかに所属教務係に結果をお知らせください。

## 11. 奨学金の振込等

毎月在籍確認をした後、指定された本人名義の日本国内の銀行口座へ奨学金月額を振り込みます（初回振込時においてのみ渡航一時金を上乗せして振り込みます）。 奨学金受給に係る手続き方法及び提出書類については採択者に別途通知します。

## 12. 帰国後の報告義務

帰国後1 ヶ月以内に、研究報告書（research stay の場合はメキシコ大学院大学の受入教員のサイン入り）、研究留学体験記（400～800 字）、及び留学中の写真3 枚程度をデータ（ファイル）で所属の教務係に提出する必要があります。提出のあった研究留学体験記と写真は、実名と共に本学未来基金 ウルキディ・湯川記念奨学金ホームページにおいて公開される予定です。

※期日を過ぎて上記書類の提出が無いときは、奨学金の返金を請求する場合があります。

## 13. 注意事項

受給者が、次のいずれかに該当した場合には、奨学金の支給を停止または支給を打ち切ることがあります。

- ①申請内容に虚偽が発見された場合
- ②本要項「2. 応募資格・条件」を満たさなくなった場合
- ③受給決定の際に通知する事項を遵守しない場合
- ④留学先機関において懲戒処分を受ける等留学の中止が適当であると認められた場合